

3月31日(月)まで 支給対象拡充後の児童手当の申請はお済みですか



☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

令和6年10月から児童手当の支給対象が拡充しました。

	拡充前		拡充後(現在)	
支給額	3歳未満	15,000円	所得制限がある人(特例給付)は5,000円	15,000円
	3歳~小学生	1万円 ※第3子以降は15,000円		1万円
	中学生	1万円	1万円	
	高校生年代	なし	1万円	
子の数のカウント	18歳の年度末まで(高校生年代)		22歳の年度末まで(大学生年代) ※進学・就職問わず、子どもを養育していれば対象	
所得制限	あり		なし	
支給月	年3回(2月、6月、10月)		年6回(偶数月)	

①または②に当てはまる人で申請がまだの人は、手続きが必要です

- ①新規申請が必要な人
- ・子が高校生年代のみで受給していない人
 - ・所得上限の超過により受給していない人
- ②増額申請が必要な人
- ・児童手当などを受給しており、高校生年代の児童手当を過去に菊陽町で受給したことがない人
 - ・第3子加算の算定基準となる大学生年代の生計費などを負担している人

- ◆申請方法 窓口または郵送で申請する
- ◆申請期限 3月31日(月) ※郵送の場合必着
※4月以降に申請した場合、令和6年10月分までさかのぼって受給することはできません。申請月の翌月分から拡充後の児童手当を受け取るようになります。
- ※既に申請済みで、拡充後の支給額をもらっている人は、申請不要です。



詳しくはこちら

転出届と証明書の発行はマイナンバーカードを使いましょう

☎ 町民課 町民係 ☎(232)4914

3月下旬~4月上旬は、各種手続きで窓口が大変混雑します。マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから転出の手続きをお願いします。また、住民票などの一部の証明書は、コンビニなどにあるマルチコピー機から発行できますので、ぜひご利用ください。



◆窓口混雑予想カレンダー 非常混雑 混んでいる

3月							4月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
17	18	19	20	21	22	23	3/31	1	2	3	4	5	6
非常混雑	非常混雑	非常混雑	祝日	非常混雑	非常混雑	日曜開庁(証明書のみ)	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑
24	25	26	27	28	29	30	7	8	9	10	11	12	13
非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑	非常混雑

- ◆マイナンバーカードを使った手続き
 - ・マイナポータルでの転出手続きやコンビニ交付をするには、有効な電子証明書が必要です。
 - ・マイナンバーカードを読み込むことができるスマートフォンをお持ちの場合、マイナポータルから転出届を提出してください。役場には来庁せず、新しい住所地の市区町村にマイナンバーカードを持って転入手続きに来庁するだけで済みます。

- ・マイナポータルから転出届を提出した後、処理に一定の時間を要しますので、転入手続きの数日前に転出届を提出することをおすすめします。



コンビニ交付サービス
詳しくはこちら

抽選で2人にプレゼント ロアッソ熊本 サイン入りユニフォーム



☎ スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎(288)7877

今年も、抽選で2人に、ロアッソ熊本所属選手のサイン入りグッズをプレゼントします。今回のプレゼントは、2種類のユニフォームです。

◆対象者 町内に在住、在勤または在学している人

◆プレゼント

①ロアッソ熊本所属・町PR大使の佐藤優也選手のユニフォーム(黄色)

②総合体育館に展示中の2024シーズンユニフォーム(赤色)

◆申込方法 右記専用フォームから申し込む

◆申込期限 3月16日(日)



申し込みはこちら



ロアッソ熊本応援 協力店に行こう!



☎ 商工振興課 商工振興係 ☎(232)2165

ロアッソ熊本と町内の事業者を盛り上げるために、ロアッソ熊本ホームゲーム開催日などに、応援協力店に来店したサポーターへ特典サービスを提供しています。

◆期間 2025シーズン終了まで

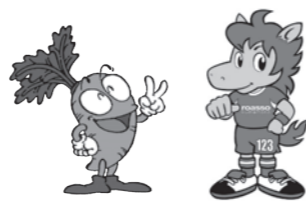
◆対象者

ロアッソ熊本ユニホームやロゴ入りグッズを着用している人など

※各応援協力店の特典サービスは、町ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら



©AC Kumamoto

1世帯当たり3万円、こども1人当たり2万円の給付金 物価高騰対応重点支援給付金を支給します



☎ 福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913

次の対象世帯の世帯主に、3月以降、順次支給に必要な書類を送ります。過去に菊陽町から給付金を受け取ったことがある世帯主や、マイナポータルで公金受取口座の登録をしている世帯主は、お知らせをご確認ください。手続きは原則不要です。

支給要件確認書や申請書が届いた場合は、返送が必要です。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

	①住民税均等割非課税の世帯	②①のうち、子育て世帯
対象世帯	基準日(令和6年12月13日)時点で菊陽町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割非課税の人のみで構成されている世帯	基準日(令和6年12月13日)時点で、平成18年4月2日以降に生まれた子がいる①の対象世帯
給付額	1世帯当たり3万円	こども1人当たり2万円*

*令和6年12月14日以降に生まれた子や、別世帯で扶養している子がいる人は、別に申請が必要です。町ホームページをご確認ください。